

平成23年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書

名古屋大学動物実験委員会

平成24年9月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程 平成 19 年 3 月 12 日 規程第 71 号
(改正 : 平成 19 年 3 月 28 日 規程第 106 号, 平成 20 年 3 月 31 日 規程第 117 号,
平成 22 年 3 月 16 日 規程第 43 号, 平成 24 年 3 月 21 日 規程第 89 号)

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

機関内規程が適正に定められている。

4) 改善の方針

該当しない

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程
- ・全学動物実験委員会名簿
- ・各部局の動物実験委員会規程
- ・各部局の動物実験委員会名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

全学動物実験委員会および部局動物実験委員会が設置され、適正に運営されている。

23 年度に実施した外部評価において「総長ならびに動物実験委員会、部局長、部局動物実験委員会の委任関係がわかりにくい」との指摘を受けたため、名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程の第 7 条や第 21 条を追加修正し、責任の所在や関係性をより明確化させた。

4) 改善の方針

該当しない

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案, 審査, 承認, 結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し, 動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが, 一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程
- ・各部局の動物実験委員会規程

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば, 明記する。)

動物実験計画書の立案, 審査, 承認, 結果報告の実施体制が適正に定められている。

4) 改善の方針

該当しない

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験, 感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが, 一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は, 行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程
- ・名古屋大学組換え DNA 実験規程
- ・名古屋大学病原体等安全管理規程
- ・名古屋大学安全衛生管理規程
- ・名古屋大学化学物質等安全管理規定
- ・名古屋大学放射線安全管理規定
- ・医学系研究科実験動物部門利用の手引き
- ・医学系研究科実験動物部門緊急対応マニュアル

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば, 明記する。)

安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が適正に定められている。

外部評価において、「医学系研究科実験動物部門では緊急（災害）時の動物の飲水や飼料の確保についての対策が定められているにもかかわらず, マニュアル等に明文化されていない」との指摘を受けたため, 緊急時の対応マニュアルにその点を追記した。

4) 改善の方針

該当しない

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程
- ・各部局の動物実験委員会規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

各部局委員会が飼養保管施設とその実験動物管理者を把握できる体制となっている。

4) 改善の方針

該当しない

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

該当しない

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・名古屋大学動物実験委員会議事録

会議開催：3回（平成23年7月15日、平成23年11月28日、
平成24年2月9日）

書面審議：0回

- ・各部局の動物実験委員会議事録

会議開催：6回（5部局）

書面審議：92回（5部局）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程に基づき適正な委員会活動を実施している。

4) 改善の方針

該当しない

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・各部局委員会から提出された動物実験計画書の審査状況や実施状況の把握に関する資料

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されており、外部評価でもその様な評価を受けたが、「一部に実験計画に対する指導や助言が不足しているケースがある」との指摘があった。従来は、各部局委員会間の審査方針の統一性を図るために、全学動物実験委員長が各部局の動物実験計画書等の確認を行っていたが、今後は、部局委員会間での審査情報の共有化について対策を講じる必要がある。

4) 改善の方針

各部局委員会が動物実験計画書の審査にあたり、苦痛度の評価・軽減措置、実験に使用する動物の数的根拠等の記載について入念に確認し、記載内容に不備があれば適切な指導を行う事が確認された。更に、部局委員会間での審査情報の共有化を検討した。

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料（安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする）

- ・各部局委員会から提出された安全管理上注意を要する動物実験計画の実施状況に関する資料

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

安全管理をする動物実験が適正に実施されている。

4) 改善の方針

該当しない

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・各飼養保管施設の飼養保管マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養動物数の大半を占めるマウス・ラットなど齧歯類の実験動物に加え、鳥類や大型哺乳類の飼養保管マニュアルの整備も完了した。外部評価において「部局毎に整備されていた飼養保管マニュアルを施設毎に整備すべき」との指摘を受け、全ての飼養施設について飼養保管マニュアルを整備した。

4) 改善の方針

該当しない

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の施設等は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・各部局委員会から提出された飼養保管施設の設置承認状況に関する資料
- ・各部局委員会から提出された動物実験室の設置承認状況に関する資料

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管施設や動物実験室は各部局の動物実験委員会により適正に審査承認されている。

各部局委員会は承認後3年を目処として各施設等の設置状況を確認し、適正な維持管理に努めている。老朽化していた環境医学研究所の動物実験施設にかわる施設として、新たに東山地区の共同動物実験施設が着工された。鶴舞地区の動物実験施設については、将来的な改修計画の検討を開始した。

4) 改善の方針

飼養保管施設の補修や改善の必要性について、今後も継続的に調査を行う。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・名古屋大学動物実験講習会実施状況
(講習会実施回数：24回、講習会受講者数：456名)
- ・名古屋大学動物実験講習会資料

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。

4) 改善の方針

該当しない

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・平成23年度の動物実験に関する自己点検・評価報告書
- ・動物実験に関する検証結果報告書（動物実験に関する相互検証プログラム 平成24年1月）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

平成23度の動物実験に関する自己点検・評価結果を本報告書にまとめ、平成24年10月を目処に名古屋大学のホームページで公開する予定である。また、外部評価においても「動物実験の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開など文部科学省の基本指針に則した動物実験実施体制が整備されている」との評価を受けた。一方で、「情報公開しているホームページがわかりにくい」との指摘を受けたため、中核的な飼養保管施設のホームページ等からリンクを張るなどの対応を行った。

4) 改善の方針

該当しない

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

1) 名古屋大学動物実験委員会の構成

名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程

第8条第1号に掲げる委員：教授6名，准教授7名

第8条第2号に掲げる委員：教授1名

第8条第3号に掲げる委員：准教授1名

2) 各部局の動物実験委員会の構成

名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程

第16条による部局委員会総数：7

委員総数：45名（教授26名，准教授10名，講師2名，助教7名）

3) 平成23年度の名古屋大学における実験動物種毎の飼養保管数（別紙1）

4) 平成23年度の名古屋大学における動物実験計画書の審査状況と特に注意を要する動物実験の実施状況（別紙2）

平成23年度の名古屋大学における実験動物種毎の飼養保管数(匹・頭)

動物種	医学	生命農学	環研	保健学	理学	工学	保体セ	環境学	合計
マウス	6,187,845	1,208,152	676,530	106,565	124,459	6,035	557		8,310,143
ラット	313,955	92,246	37,909	19,680			6,672	21,900	492,362
ハムスター		155,855							155,855
モルモット	253								253
シンクス		19,655							19,655
ウサギ	40,963	850	5,064	150	2,908				49,935
イヌ	5,968								5,968
サル	291								291
ブタ	1,296								1,296
ヤギ(シバヤギ)		16,425							16,425
ウシ		14,600							14,600
コウモリ		900							900
モモンガ		2,555							2,555
ネコ			18						18
ニワトリ	1,500	417,420				25,300			444,220
ニワトリ種卵					56,880				56,880
ウズラ		160,410							160,410
カメ		566							566

平成23年度の名古屋大学における動物実験計画書の審査等の状況と特に注意を要する動物実験の実施状況

部局	動物実験計画書					注意を要する動物実験計画	
	申請	承認	新規	継続	終了中止#	組換え	その他*
医学系研究科	457	457	104	353	106	205	20
生命農学研究科	104	104	32	72	26	11	0
環境医学研究所	57	57	14	43	17	29	0
医学部保健学科	35	35	11	24	4	3	0
理学研究科	19	19	4	15	2	4	0
工学研究科	8	8	0	8	1	1	0
総合保健体育科学センター	7	7	1	6	5	0	0
環境学研究科	7	7	6	1	7	0	0
全体	694	694	172	522	168	253	20

終了中止届が提出された全計画書について結果報告書の提出を確認

* ABSL2、P2Aの感染実験、有機溶剤曝露実験